

議会運営委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 20 分
出 席 委 員 名	◎藤原清史 ○吉井詩子 大西要一 宮崎 誠
	久保 真 上村和生 楠木宏彦 野崎隆太
	福井輝夫
	浜口和久 議長
	辻 孝記 副議長（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大西要一 宮崎 誠
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 決算特別委員会の設置について
	2 9月定例会の議事日程について
	3 請願について
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長
	総務部長、総務部参事、総務課長、総務課法制係長
	環境生活部長

会議の概要

藤原委員長開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

始めに「決算特別委員会の設置について」を議題とし、伊勢市議会決算特別委員会運営要綱に基づき、議長及び監査委員である議員を除く21名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することを決定した。

次に、「9月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明の後、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、「令和7年請願第2号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」についてを議題とし、紹介議員である上村委員からの説明を聴取したところ、発言もなくこの程度とし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和7年9月1日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 説明文（令和7年9月1日）

【9月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

9月定例会に提出されます案件は、配付しております案件表のとおり、当局提出案件としまして議案が第80号から102号までの23件と、報告が第11号から14号の4件、計27件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては決算認定が4件、補正予算が2件、条例が10件、指定管理者が1件、請負契約が3件、人事案件が3件、そして報告が4件でございます。

また、議会提出の案件としましては、継続審査となっている請願を含め、請願が2件でございます。

それでは日程を御説明申し上げますので、日程案を御覧ください。

9月定例会は9月8日月曜日に開会、10月7日火曜日までの30日間をお願いいたします。

まず、9月8日月曜日ですが、この日は秋篠宮家の悠仁様が午前中に伊勢神宮を参拝をされ、市長と議長が参拝に同行される予定となっております。そのため、通常とは異なりますが、午後1時に「本会議」を開会いたします。

議案等説明員の報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、「報告第11号」から「14号」の4件を順次上程し、それぞれ当局報告の後、質疑いただきます。

次に、「議案第80号」から「83号」までの決算認定議案4件を一括上程し、当局説明に続き、監査委員から監査結果の報告を願った後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第84号」及び「85号」の補正予算2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第86号」から「95号」までの条例議案10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第96号」の指定管理者に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第97号」から次のページの「99号」の請負契約に関する議案3件を順次上程し、それぞれ当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し「全員協議会」を開会いただくことといたしております。協議案件は、「人権擁護委員について」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会閉会后、「本会議」を再開していただき、「議案第100号」から「102号」の人事案件3件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、「令和7年請願第2号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会後に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

次に、9日火曜日から12日金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、10日水曜日正午に締め切らせていただきますが、質問を提出いただいた後、事務局において通告内容を確認しておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず発言者御本人から提出していただきますようお願いいたします。

次に、16日火曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第80号外3件一括」を上程し、質疑の後、「決算特別委員会」を設置のうえ、審査付託いたします。

次に、「議案第84号外1件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第86号外9件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第96号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第97号」及び「98号」を順次上程し、それぞれ質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第99号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上でこの日の日程は終わり散会となりますが、散会後に「決算特別委員会」をお開きいただき、「決算審査の進め方について」の御協議をお願いいたします。

次に、17日水曜日及び18日木曜日につきましても、一般質問をお願いすることとしております。なお、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合がありますので、御承知おきください。

次に、「決算特別委員会」につきましては、19日金曜日、24日水曜日から26日金曜日、29日月曜日、30日火曜日及び10月3日金曜日の計7日間を審査期間としております。本来ですと、9月22日月曜日については決算特別委員会の審査の日とするのですが、この日は大阪・関西万博におきまして三重県の祭り等のイベントがあり、当局からは市長、副市長、産業観光部長等が出席の予定であること、議会におきましても議長、副議長、産業建設委員会委員長の出席を予定していることから休会としております。

次に、常任委員会につきましては、10月1日水曜日午前10時から「産業建設委員会」、2日木曜日午前10時から「教育民生委員会」、3日金曜日午前10時から「総務政策委員会」の開催をお願いいたします。

なお、10月3日は総務政策委員会閉会後に、「決算特別委員会」をお開きいただくこととしております。通常の日程とは異なりますが、御了承をお願いいたします。

次に、最終日の7日火曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開き願

い、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第80号外3件一括」を上程し、決算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第84号外1件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第86号外9件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第96号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第97号」及び「98号」を順次上程し、それぞれ産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第99号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和6年請願第3号」及び「令和7年請願第2号」を順次上程し、それぞれ教育民生委員会から、審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、6日月曜日正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、9月定例会提出の全議案が議了しますが、市長から発言の申出がありましたら、ここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

なお、閉会後に「議会のあり方調査特別委員会」、「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。